電子契約の利用が可能です

- つくば市では「電子契約サービス」を導入しています。
- 対象はつくば市が入札公告又は入札指名を行う案件です。(※一部対象にならない案件があります。)
- このサービスを利用することにより、契約書を受け取る際の時間 (移動時間・郵送日数)の削減のほか、経済的負担(郵送代・印刷 代等)の削減を図ることができます。
- インターネット環境とメールアドレスがあれば利用可能です。(※フリーメールアドレスは不可)

電子契約のメリット

- 1 契約事務の時間削減(印刷、製本、郵送、押印等の作業が不要)
- 2 費用削減(紙代、コピー代、郵送代、封筒代が不要)
- 3 契約締結までの時間削減(郵送にかかる時間が不要)
- 4 契約相手方の費用削減(印紙税が不要)

詳しい内容はつくば市のサイトに掲載しています ご覧ください

【問合せ先】

つくば市 総務部契約検査課 入札管理係

&:029-883-1111 (代表)

☑: fnc061@city.tsukuba.lg.jp

電子契約事務フロー

